

募集職種	業務内容	応募資格	人数	任用期間と勤務時間	勤務場所	報酬	選考	申し込み 問
12	調理員 保育所での給食調理業務	調理師・栄養士・管理栄養士いずれかの免許を持つ人	登録者を随時募集	4月1日～令和3年3月31日 1日7時間15分、週5日勤務	市立8保育所のいずれか	月額153,600円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	必要に応じて、登録者名簿の中から選考します。	随時受け付け。履歴書、調理師・栄養士・管理栄養士いずれかの免許証のコピーを持参 保育課（保健センター内、保育幼稚園係） ☎25-5028 ☎25-5128 （保育課）
13	健康運動指導士・理学療法士・保健師のいずれか	健康運動指導士・理学療法士・保健師のいずれかの資格を有し、普通自動車の運転ができる人、基本的なパソコンの操作ができる人	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金のうち週4日勤務（午前9時～午後5時15分）	市役所1階高齢福祉課	月額157,388円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり ※社会保険・雇用保険・災害補償あり	書類選考の上、面接により採用します。 ※選考時に要相談	3月6日（金）午後5時15分までに、履歴書に写真を貼り、資格免許証の写しを添えて電話の上、持参 高齢福祉課（24番窓口） ☎25-5117 （高齢福祉課）
14	一般事務員	ふるさと納税に関する業務（ECサイト運営業務全般）	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日（午前9時～午後4時）の間で週29時間 ※時間外勤務なし	市役所5階ふるさと創生課	月額115,899円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	面接試験 3月6日（金）午後1時30分（受付開始：午後1時15分～）	2月28日（金）午後5時までに、市販の履歴書に写真を貼り、郵送または持参 市役所5階ふるさと創生課 ☎25-5060 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 （ふるさと創生課）
15	図書館職員	資料貸し出し業務や資料整理業務およびデータ入力作業など	若干名	4月1日～令和3年3月31日 休館日を除く週3日程度・週20時間程度（午前8時30分～午後8時15分の間で交代勤務、土・日曜日、祝休日の勤務あり） ※時間外勤務なし	市立図書館中央館および各分館、分室	時間額951円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	面接試験 ※面接日は後日連絡	2月27日（木）までに写真を貼った履歴書を郵送＜締切日必着＞または3階事務室へ持参（受け付けは午前9時から午後5時まで） 〒621-0864内丸町26番地 亀岡市立図書館中央館 ☎24-4710 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 （市立図書館）
16	ごみ処理および資源化作業員	重機（ホイールローダー、パワショベル、ブルドーザなど）を用いた埋立ごみの処理・破碎作業・資源化作業など	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日（午前8時30分～午後4時45分）週5勤務 ※祝休日勤務、年末勤務および年数回の日曜半日勤務あり	エコトピア亀岡（東別院町）	月額187,117円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり ※社会保険・雇用保険・労災保険あり	面接試験 3月19日（木）※時間は後日連絡	3月9日（月）午後5時までに、履歴書に写真を貼り、免許の写しを添付の上、エコトピア亀岡へ持参 〒621-0104東別院町大野法華1番地 エコトピア亀岡 ☎27-2123 ☎27-2055 （環境クリーン推進課）
17	下水道施設点検および運転管理支援員	下水道施設点検および運転管理	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日のうち週3日（午前9時～午後5時15分）21時間45分勤務 ※ただし、時間外勤務なし	年谷浄化センター	月額98,705円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	書類選考の上、面接試験 ※面接日は後日連絡	2月28日（金）までに、履歴書に資格免許の写しを添えて電話の上、持参 下水道課（閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分） ☎25-6764 （下水道課）
18	窓口事務員	税・保険・福祉分野などでの窓口・電話対応業務、一般事務	2人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）の間で週29時間勤務 ※時間外勤務なし	市役所	月額115,899円（予定額） ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	2月27日（木）午後1時30分（受付開始：午後1時15分～）	2月25日（火）午後5時までに、所定の申込用紙・自己紹介書を市役所6階人事課へ持参 ☎25-5016 ※その他詳細については市ホームページをご覧ください。 （人事課）

交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう